

研究活動等における不正行為に関する通報窓口

純真学園大学

研究活動や研究費使用に関する不正行為について、通報窓口を以下のとおり設置しております。

1. 通報窓口

場 所:〒815-8510 福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

純真学園本館1階 純真短期大学事務局

担当者:純真短期大学 事務局長

TEL:092-541-1513(内線:1164)

FAX:092-552-2707

Email:fuseiboushi@junshin-c.ac.jp

2. 通報方法

書面、電話、FAX、電子メール、面談により受け付けております。

3. 留意事項

- ・通報にあたっては顕名でお願いいたします。ただし、必要に応じて匿名での通報を受け付ける場合もございます。
- ・通報者には調査の協力を依頼する場合がございます。
- ・通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・悪意に基づく通報を防止するため、通報にあたっては、不正とする科学的な合理性のある理由を示す必要があります。
- ・調査の結果、悪意に基づく通報であると認定された場合には、通報者の氏名等の公表や懲戒処分などの措置を講じることがあります。